

令和 7 年度調理師試験の実施について

調理師法（昭和 33 年法律第 147 号）第 3 条の 2 第 2 項の規定により青森県知事から委任された調理師試験について、次のとおり実施する。

令和 7 年 4 月 1 日

公益社団法人調理技術技能センター

理事長 宇都宮 久俊

1 試験の日時及び場所

（1）日時

令和 7 年 10 月 25 日（土曜日）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

（2）再試験日時

令和 7 年 12 月 13 日（土曜日）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで（災害等により（1）の日程で試験が実施できなかった場合に（2）の日程で再試験を実施）

（3）試験会場

青森県観光物産館アスパム（青森市安方一丁目 1 番 40 号）

2 受験申請用書類の配布期間及び配布場所

（1）配布期間

令和 7 年 5 月 7 日（水曜日）から 6 月 3 日（火曜日）まで

（2）配布場所

公益社団法人調理技術技能センター

青森県健康医療福祉部保健衛生課

県内各保健所

青森市保健所、八戸市保健所

3 受験申請用書類の受付日時及び場所

（1）一般郵送受付

令和 7 年 5 月 7 日（水曜日）から 6 月 3 日（火曜日）まで（当日消印有効）

東京都中央区日本橋堀留町 2 丁目 8 番 5 号 JACCビル 5 階

公益社団法人調理技術技能センター 調理師試験担当あて

（2）受験申請用書類の郵送対応（青森県外などの遠隔地にお住まいの方）

令和 7 年 5 月 7 日（水曜日）から 5 月 16 日（金曜日）到着分まで

請求先は（1）と同じ

※住所、氏名、郵便番号を記した返信用封筒を請求先に送付

4 受験資格

(1) 学歴

ア 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 57 条の規定に基づき、高等学校の入学資格を有する者（中学校卒業以上の者）

イ 旧制国民学校高等科を修了した者及び旧制中学校 2 年の課程を終わった者又は厚生労働大臣が同等と認める者

(2) 職歴

調理師法施行規則第 4 条に定める施設で、2 年以上調理業務（原則週 4 日以上かつ 1 日 6 時間以上）に従事した者

5 受験手数料

6,100 円

6 合格発表の日時等

(1) 日時

令和 7 年 12 月 12 日（金曜日）午前 10 時

(2) 掲示場所

公益社団法人調理技術技能センター掲示板及びホームページ

県内各保健所掲示板（ただし、青森市保健所及び八戸市保健所は含みません。）

(3) ホームページ

公益社団法人調理技術技能センターホームページアドレス

<https://chouri-ggc.or.jp>

7 問い合わせ先

(1) 公益社団法人調理技術技能センター 調理師試験担当

電話 03（3667）1815

(2) 青森県健康医療福祉部保健衛生課

電話 017（734）9213